

◆◆第46回 全大教定期大会参加報告◆◆

去る7月12-13日に全国大学高専教職員組合(以下、「全大教」)第46回定期大会が南部労政会館(品川区大崎)で開催され、山本が参加して参りました(ただし、初日は、他の仕事の関係上、遅れて参加)。大会では、第1号議案から順番に粛々と提案が行われ、それに続いて質疑と議論が行われました。

今回、特に活発に議論されたのは、たとえば予算に関して、非常闘争資金として多額の資金を保有し続ける合理的根拠や、一昨年度および昨年度の給与削減に対して裁判闘争を行っている10単組に対する経済的支援の根拠などの点でした。また、2014年度運動方針に関して、最も多くの時間が費やされたことはいうまでもありません。

今回、非常に多くの議論が提起され、後でもふれますように一部議案は時間切れで採択に至らなかったのは、それなりの理由があったと思います。すなわち、全大教HPでも明らかなように、一部の単組から「全大教の存在意義は何か」という点に鋭く問題提起がなされているからです。より直截に言えば、多額の納入金を払い込んでいるにもかかわらず、ナショナル・センターとしての全大教はそれにふさわしい働きをしているのかという点について、いくつかの単組から厳しく疑問が提起されたからだと思います。

やや細かい点で恐縮ですが、たとえば埼玉大の教職員組合ですら、全大教に対して年間80万円以上の納入を行っております。他の単組の中には、年間300万円や500万円近い納入を行っている単組もあるのです。にもかかわらず、全大教が行っているのは、基本的に情報提供ということだけです。これでは、活動として不十分なのではないか！ 疑問を感じない方がおかしいといえることができるでしょう。

また、首都圏の教職員組合の場合、横国大、東工大、千葉大、お茶大の組合は、実は全大教に加盟しておりません。これは何を物語るのでしょうか。これらの教職員組合は、立地的に恵まれており情報の収集に苦労がなく、要するに全大教に加盟する必然性を感じないからだだと思います。全大教未加盟であれば、組合費も低く抑えることが可能ですし、組織率を大幅にアップすることが期待できます。小山高専が今期全大教を脱退したのも、多額の納入金の負担と無関係ではないと思います。

そのようなことを考えながら大会の進行を眺めておりましたが、多くの単組の代議員が活発に発言したため時間が超過し、そのため早退する代議員も続出しました。その結果、2日目の午後4時頃には議案の採択を行う定足数が満たせなくなってしまい、そのため、多くの議案も承認されずじまいでした。役職に伴う仕事は原案通り行うこととして、議案は時期大会で追認するような形になるようです。しかし、結果的にややカタルシスに乏しい大会だったと思います。

◆◆年俸制の問題点◆◆

すでにご存じの通り、埼玉大学においても特定プロジェクト教員に対して年俸制が適用されておりますが、大学当局はその適用範囲の拡大を行おうとしています。

しかし、大学当局が年俸制の適用拡大によって獲得しようとしている「年俸制導入促進費」は不安定な財源であり(少なくとも第3期中期目標期間には「導入促進加算分」が廃止されます)、これが削減されることになれば、「業績給」の削減が予想されます。さらに、人事評価によっては「業績給」だけではなく、「基本給」についても給与が削減される可能性があります。年俸制の適用拡大は不利益変更をもたらす可能性を秘めています。

文部科学省は「年俸制導入促進費 Q&A」で年俸制導入のメリットとして、法人側には「組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材の確保」、教員側には「給与に対する納得感、労働意欲の向上、目標の明確化」があるとしていますが、給与が削減されれば、こうしたメリットがもたらされることはあり得ません。むしろ組織の停滞、優秀な人材の流出、給与に対する不満、労働意欲の低下などによる埼玉大学の機能低下が生じかねません。

さらに、山口学長は昨年 12 月の学長候補者立会演説会において「年俸制や任期付き採用を限定的に導入」、「戦略的研究部門に配属する任期付き研究教員に対して年俸制を適用する」と発言されています。しかし、大学当局から示されている案ではこれら以外の教員にも適用されることになっており、過去の学長のご発言と矛盾します。以上の点を踏まえ、埼玉大学教職員組合は年俸制の適用拡大に反対いたします。

◆◆緊急ランチ学習会のお知らせ◆◆

文科省の要請により、埼玉大にも年俸制導入の「波」が押し寄せてきております。組合では異議を唱えておりますが、山口学長の部局訪問が予定され、一部ではすでに実施されております。組合ではこうした事態をきわめて由々しき問題としてとらえておりますが、何よりも情報が不足していることも事実です。

そこで、このたび全大教中央執行委員の森戸文男氏をお招きして下記の要領で緊急ランチ学習会を開催することとなりました。やや急なお知らせで、ご予約のある方々も少なくないかと存じますが、皆様ふるってご参加くださるようお願い申し上げます。

日時：7月29日(火) 12時15分より13時00分まで

場所：経済学部 A 棟 第1会議室

題目：「年俸制をめぐる諸問題」(仮題)

講師：森戸文男(全大教中央執行委員)

その他：飲み物と軽食を用意しますが、軽食は数に限りがあります。先着順です。

お問い合わせ&申し込みは下記の電話か E-mail (saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp)

当日の飛び入り参加も歓迎いたします。

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255
TEL/FAX 048-853-5609 内線 3160 URL <http://19.pro.tok.com/~saidaikumiai/>
E-mail saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp
組合事務室は生協第二食堂内 月火水木 午後12時～夕方5時 開室